

かりば

島牧村議会広報

第161号

平成29年

10月



改選後の初議会を終えて - 10月2日 -



一般質問

■ 老朽家屋解体費助成について

主な内容

第3回村議会定例会

行政報告 2-3

審議した議案 3

一般質問 4-5

第4回村議会臨時会

..... 6-7

第5回村議会臨時会

..... 7-9

新しい議会構成 10-11

今後の地域振興のために、有効活用させていただくことといたしましたので、ご報告いたします。

寄附採納2件目は、去る7月2日、札幌島牧クラブ様より、学校運営に役立てて欲しいとのこと、10万円の指定寄附がありましたことを報告致します。

この寄附につきましては、島牧小学校児童用図書購入費として活用させていただきます。

なお、このたびのご寄附につきましては、一般会計補正予算に計上しておりますことを申し添えさせていただきます。



議 案 審 議 した 案

人事案件

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴う固定資産評価審査委員会の委員の選任について議会の同意を求めるもの。

委員 内藤 究

委員 中田 緑朗

委員 池田 純二

◎全員賛成で同意

▼人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めるもの。

委員 平田 敏

◎全員賛成で適任と認める。

補正予算

▼29年度一般会計補正予算(第4号)

歳入・歳出ともに954万1千円を追加し、予算総額を29億7772万9千円とする。

報 告

▼株式会社アバローネの経営状況の報告

村出資額が同社資本金総額の2分の1を超えるため、地方自治法の規定により、本村観光振興の中枢としての役割と、村づくり支援の一助となる活動を進めることを報告。

◎報告

そ の 他

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

西胆振消防組合が処理する事務の追加による名称の変更、及び江差町ほか2町学校給食組合を構成する3町のうち1町の脱退に伴い、規約の一部を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村簡易水道事業給水条例の一部改正

簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱等の一部を改正により、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

意 見 書

▼「全国森林環境税」の創設に関する意見書

提出者 議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

西胆振消防組合が処理する事務の追加による名称の変更、及び江差町ほか2町学校給食組合を構成する3町のうち1町の脱退に伴い、規約の一部を変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

一般質問



第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答を紹介します。

今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

濱野勝男 議員

■老朽家屋解体費助成について

気軽に
議会を傍聴してみませんか。



◇定例会は、年4回開かれます。
(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、
必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで(電話75-6274)

老朽家屋解体費助成について



濱野勝男 議員

問

私から1件質問させていただきます。
現在、廃屋認定された家屋に対して解体費の助成事業を行っていますが、解体要件の緩和を考えてはいかがでしょうか、理事者の考えを伺います。

藤澤村長

廃屋に認定された家屋に対し、解体費の助成を行っている

るが、解体要件の緩和を考えると、いかがというご質問でございますが、現在の補助金の対象廃屋は、島牧村空き家等適性管理に関する条例第6

条第1号、管理不全な状態にあると認められるときに、該当する廃屋に補助金を交付いたしております。
具体的な判断基準は、島牧

村空き家等適性管理に関する条例施行規則第11条に基づき、一つ倒壊等の危険100点以上、二つ防犯、三つ衛生、四つ景観、それぞれ2点目から

4点目の40点以上と分類ごとに基準点数を付け、いずれか1つの分類の基準点数以上の点数が付いた家屋を、補助金の交付対象廃屋としておりま

す。

平成26年7月1日、本条例の施行以来、本年8月末までで本判断基準による廃屋認定は8件であり、そのうち解体撤去補助金の交付を受け、解体撤去された廃屋は4件に留まる状況にあります。

条例制定の本旨は、住民の安全で安心な暮らしと地域の良好な景観の保全を確保することにあります。判断基準が厳しいことなどをもって、廃屋認定が得られ難いこと、伴って解体撤去が進んでいない状況を受け、この度、質問をいただいたものと考えるところであります。

廃屋撤去を促進する方策として、判断基準分類でありまず、一つ目の倒壊等の危険、二つ目の防犯、三つ目の衛生面、四番目の景観、それぞれの判断基準を緩和することが、最も効果が表れますことから、島牧村廃屋解体撤去補助金交付要綱第2条「補助金の対象廃屋」に、島牧村空き家等適性管理に関する条例第6条第2号「管理不全な状態になるおそれがあると認められるとき」の規定を追加したいと考えます。

これにより、判断基準の点数が倒壊等の危険100点以上が40点以上、防犯、衛生、景観この3分類の40点以上が、それぞれ15点以上と実質的に要件が緩和されることとなります。

これら改正により、新たに6件が廃屋認定され、伴って解体補助金の交付対象となりますことから、条例の本旨であり「安全で安心な暮らしと地域の良好な景観の保全」がより以上に確保されるものと考えます。

なお、補助金率並びに補助金額の限度額につきましては、従前同様と考えておりますが、この度の補助金交付要綱の緩和の推移をみて今後、解体撤去が促進されるよう更なる方策も講じて参りますので、ご理解をお願いいたします。

濱野議員

そこまで、ちょっとした改正で対象が増えるということは非常に好ましいことだなというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても、村内を見回しますと非常に景観上好ましくないというのは、特に栄浜地区あるいは歌島地

区もございます。

そういった所に、集中的にそういった家主との協議を経て、進めていただきたいなというふうに思うところでございます。

それとですね、すでにこの村を去って、あるいは一時入所かどうか分かりませんが、そういった家屋というのが相当数あるわけですね。

各地域を見ましても10件以上上のものが点在しているというような状況下であるわけでございます。

それと島牧村にしながらにして、旧家屋をそのままにして新築にしてそれから経過年数が15年、20年経っているというような物件も相当数あるわけでございます。

そういうことから、もう少し踏み切ったかたちで、そういった緩和をされてはいいかなというふうに思うところでございます。

なお、今、空き家になっていくこれらの家屋も、再利用できるそういった家屋も多分に残っているわけでございまして、そういった将来、島牧村に戻ってこないとするならば、そういった地権者、家屋

の持ち主、こういった方々です。ね、十分村が寄附採納してもらいうような、そんなかたちで、それらの有効活用等も図っていいかかなというふうに思いますけれども、これらについても一つ、再考願えればありがたいなというふうに思っているところでございます。

よろしくお願いいたします。

藤澤村長

先ほどの答弁の中で、緩和することによって廃屋認定が新たに6件増えるという話しをさせていただきました。

これをもうちょっと補足いたしますと、いわゆる管理不全な状態になる恐れがあると認められるときの、倒壊等の危険の100点を40点にした場合の部分でございます。

先ほど指摘ありました景観上等々の理由、これらにつきましましては40点以上が15点になることを考え併せたとき、村内にどれだけ存在しているのかというのは、ちょっとまだ再調査しないと明確なことが言えませんが、私としてはこの緩和条件というのはかなり相当数の空き家等が対象に

なってくるというふうに考えているところでございます。

併せて様々な状況等により、現在空き家等または廃屋等に近い状態、これらの家屋所有者等々との交渉等につきましても、村としても今回の緩和したことに伴って、補助金等の対象にもなるということとで、再度、地権者等とも協議して参りたいというふうに思います。

それと併せまして、利用可能な空き家等の利用の関係、これも私もまったく同感とするところでございます。

可能な限りですね、ただ壊すというこのみならず、使えるものは多少手を加えてでも使うようなことも非常に大切なことであり、様々なかたちで本村の村職員等の住宅、新たに移住等を希望されている方々、また体験的に一時移住してみたいという方、様々な方が今いらっしゃいます。そういった部分での活用が図れないのか、地権者とも十分これから協議して進めて参りたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

臨時会



平成29年第4回村議会臨時会は、7月31日招集され、村長の行政報告のあと、「一般会計補正予算(第3号)」など、議案2件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。

藤澤 克 村長

行政報告

市町村生活バス路線 島牧線の日曜・祝日 運休に係る申し出

1件目は、市町村生活バス路線島牧線、いわゆる寿都島牧間を運行しております、ニセコバス路線であります。バス会社の方から日曜・祝日については全て運休する旨の申し出が示された件についてでございます。

本村及び、寿都町・黒松内町・蘭越町・岩内町・長万部の6町村で構成いたします後志地域生活交通確保対策協議会第6分科会が、6月28日に開催され、ニセコバスから、需要にあった路線の見直し、観光需要の取り込み、貨客混載や地域の実情にあった多様な取り組みを検討・実施することを目的とする生産性の向上対策として、島牧線並びに

黒松内線それと、長万部線につきまして、平日を除く日曜日・祝日に限り終日運休したい旨の申し出がございました。運休理由といたしましては、雇用可能な乗務員による運行体制によるこの事であり、現在、ニセコバスでは島牧線・黒松内線・長万部線の3路線を、40代2名、50代2名、60代3名、合計7名の乗務員体制で、運行を行っております。

しかし、平成29年に1名、平成30年に2名が65歳の退職期を迎えるため、乗務員募集を行いました。が、応募が無かったことから、40代・50代・60代の乗務員5名と退職予定の2名をパート乗務員とする計7名の乗務員体制と、合わせて島牧線・黒松内線・長万部線3路線の日曜・祝日の終日運休との組合せによる運行体制で、今後の対応を図るこの事でございます。

なお、3路線の他には、港線を廃止し岩内ターミナルと寿都ターミナルを結んでおります、雷電線これは今後も毎日運行する計画であるこの事でございます。

ニセコバス島牧線は本村唯一の公共交通機関であり、村

は平成20年度にあつては16,078千円ほどの補助を行い、路線バスの存続・維持確保に努めてきたところであり、現在も日曜・祝日には寿都高校生10名ほどが部活動のためニセコバスにて通学しております。また、小樽・札幌方面に日帰り旅行する住民もあり、中には路線バスを乗り継いで観光のため本村を訪問する方も含まれます。

つきましては、ニセコバスには、分科会構成町村とともに、長年にわたって存続を求めてきた寿都高校への通学、また通院、買い物などや、都市部へのアクセスに不便を生じさせることが無いよう、日曜・祝日の終日運休による方策を行わないよう強く要請するとともに、止むを得ない状況になったと致しましても、若干の減便体制に留め地域住民の足を維持するよう求めてまいりたいと考えております。

今後、ニセコバス等からの働きかけ、分科会における協議経過などにつきましては、その都度ご報告して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

寄附採納

2件目は、寄附採納についてであります。去る7月5日、札幌市在住の荒澤光様より、字永豊町27番2及び27番3の2筆322.25平方メートルの土地寄附採納願いがあり、7月20日付で所有権移転登記が終了しましたので、ご報告いたします。

審議した議案

補正予算

▼29年度一般会計補正予算(第3号)

歳入・歳出ともに2億848万5千円を減額し、予算総額を29億6818万8千円とする。

歳入

・地域福祉基金繰入金

1600万円追加

1億9150万円減額

1億5750万円減額

- ・（仮称）在宅介護施設合築

2億8371万2千円減額

- ・（仮称）在宅介護施設合築ホーム浄化槽工事分担金

100万円減額



その他

契約の目的

診療所全身用コンピューター

夕一断層撮影装置購入

契約の金額

2138万4千円

契約の相手方

株式会社北医企画

◎◎全員賛成で原案可決



臨時会



平成29年第5回村議会臨時会は、10月2日招集され、正副議長の選挙、議席の指定、常任委員・議会運営委員の選任、一部事務組合等議員の選挙を行い、各会計決算の認定を決算審査特別委員会に付託し、報告2件、議案3件、監査委員の選任などを審議、可決し同日閉会しました。

台風18号による
被害発生状況

藤澤 克 村長

行政報告

1件目は、9月18日北海道に上陸した台風18号による被害発生状況についてであります。

島牧村では寿都観測所におきまして、18日午前2時から19日午前4時までの連続雨量が127.5ミリメートル、風速、毎秒10.9メートルを記録しておりますが、第二采浜地区では強風が吹き荒れ、倉庫1棟、住宅1棟の屋根が損壊・飛散するなどの被害が発生しました。

村では、台風情報等に基づき、18日午前9時30分災害対策本部を設置、職員を招集のうえ、情報収集にあたるとともに村道・小河川の見回りと

溢流の予防対策等を講じました。

また、大雨により、大平川の水位が上昇し、右岸付近で堤防から溢水したため、村道大平沢線沿線の5世帯9人に避難勧告を行ったところ、公共施設等へ避難、また、第一栄浜地区住民からポロ狩場川の氾濫が心配されるとのことと、4世帯8人が栄浜福祉館へ自主避難いたしました。

農業・漁業施設並びに林道等につきましては、幸いにも大きな被害は発生しませんでした。が、村道折川奥開墾通線並びに村道上大平通線では、道路損壊・陥没、擁壁破損、排水吐口施設の倒壊などの被害が発生したことから、直ちに通行規制を行ない交通の安全を確保したところでございます。

また、本目地区簡易水道施設においては、コピチャナイ川上流の取水施設が土砂で閉塞し浄水装置が稼動しなくなつたため、直ちに土砂の除去作業を行うとともに、各戸給水が停止しないよう消防タンク車で配水池に運搬補給すると共に、住民には節水要請などした結果、通常の状態ま

でに復旧し、住民生活に支障を与えることがなく作業を終えております。

9月18日発生の台風18号により人的被害は発生せず、豊浜地区に発した避難勧告について午後3時30分に解除し、災害対策本部については、全村の安全を確保した上で午後5時に解散しております。

なお、村道2路線では、甚大な道路災害が発生しておりますことから、今後、迅速適切に復旧対策を講じて参りますので、ご理解賜りたいと存じます。

☐ 寄附採納

2件目は寄附採納について
でございますが、9月21日寿
都町有限会社米代葬花店様よ
り、村職員の研修等に役立て
て欲しいとのことで、100
万円の指定寄附がありました
ことをご報告いたします。

なお、このご寄附は、次期議会において一般会計補正予算に計上させていただくことを申し添えさせていただきます。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

議案

決算認定

▼平成28年度各会計歳入歳出
決算の認定

全議員による決算審査特別
委員会を設置、これに審査を
付託して閉会中の継続調査
(後日調査)とする。

委員長 佐藤清司
副委員長 佐藤伴則

人事案件

▼監査委員の選任

任期満了に伴う監査委員
(議会選出)の選任について、
坂下初雄氏を選任するため、
議会の同意を求めるもの。

◎賛成多数で原案同意

専決処分

▼専決処分の承認(平成29年
度一般会計補正予算(第5
号))

歳入・歳出ともに440万
円を追加し、予算総額を29億
8212万9千円とするもの。

歳入の主なもの

・衆議院議員総選挙等委託金
440万円追加

歳出の主なもの

・衆議院議員総選挙等費

◎全員賛成で原案承認
440万円追加

報告

▼平成28年度健全化判断比率
及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全
化に関する法律の規定により、
監査委員の意見を付して、い
ずれの比率についても基準を
下回っていることを報告。

◎報告

▼平成28年度島牧村継続費精
算報告書の報告

継続費に係る事業終了(公
共施設等総合管理計画策定業
務委託)に伴う報告。

◎報告

その他

▼物品購入契約の締結

契約の目的

島牧光ネットワーク機器
更新

契約の金額

1273万8千6百円

契約の相手方

東日本電信電話(株)北海道
事業部

◎全員賛成で原案可決

▼損害賠償の額を定めること

庁舎管理作業中の事故にお
ける車両損害に対する損害賠
償額の決定

損害賠償額

18万36円

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

総務社会常任委員会、産業
建設常任委員会及び議会運営
委員会の所管事務調査につい
て、閉会中の継続調査とする
もの。

平成28年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取組まなければなりません。

項 目	内 容	比 率		早期 健全化基準	備 考
		28年度	27年度		
健 全 化 判 断 比 率	実 質 赤 字 比 率	—	—	15%	黒字の場合は「—」で表示
	連 結 実 質 比 率	—	—	20%	黒字の場合は「—」で表示
	実質公債費比率	4.3%	4.0%	25%	
	将来負担比率	—	—	350%	「—」は、返済を必要とする借金の総額が、将来財政を圧迫する可能性が低い事を示す
資 金 不 足 比 率		—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「—」で表示

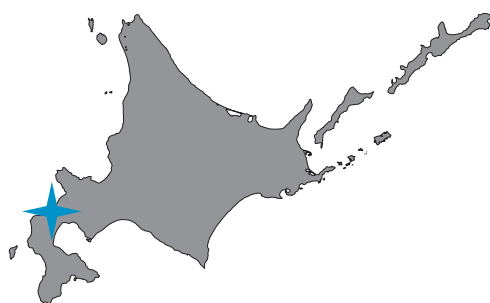


10月より採用になった2人の職員の紹介です。 左から水戸 亮 主事、村川和優 主事。

住民の思い、議会の意思を意見書として

意見書を提出

本村議会では、9月定例会で次の意見書を可決し、地方自治法の規定に基づき関係機関へ提出しました。



● 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっています。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題です。

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を求めます。



10月3日、山村広場駐車場において、道内初となる津波救命艇展示・説明会が行われました。

新しい議会構成

一般選挙後の初議会は10月2日招集され、正副議長、常任委員、議会運営委員、一部事務組合等議員などの議会構成が次のとおり決まりました。

中田議長就任挨拶

この度、改選後の10月2日招集の初議会において、議長に就任いたしました中田仁史でございます。

どうぞ宜しくお願いいたします。

この度の選挙は、開村以来初の無投票となりましたが、改めて、私共議員一同は、その職責の重さを更に認識している所であります。

さて、当村の現状を考える時、基幹産業であります漁業をはじめとして、農業、観光業、建設業等、各種産業の活性化及び、振興対策の推進が急務であると考え所は、私共議員一同、等しく危機感を覚えるもので、一刻の猶予もならないと強く思っております。

日本全国の中で活力、活気ある町村は、やはりその土地、風土を最大限に活用している様に見受けられます。

今を生きる私達や、未来ある子ども達のためにも、産業がしっかりしなければならな



副議長 瀬戸川 豊
当選4回 60歳

副議長

先ずは、これまでの既成概念にとらわれず、しっかりとした今後の対策を村側に求め、私共議会は、一つひとつ実現しなければと考えます。

島牧村議会は、議員一同、一丸となり島牧村の発展を目指し、村民皆様が心から誇れる村づくり実現に向けて精一杯頑張る所存でございます。

議員各位をはじめ、村民皆様のご支援ご協力をお願いいたしまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。



委員 坂下 初雄
当選2回 74歳



副委員長 後藤 諭
当選6回 72歳



委員長 長尾 文裕
当選6回 60歳

総務社会常任委員会

常任委員会

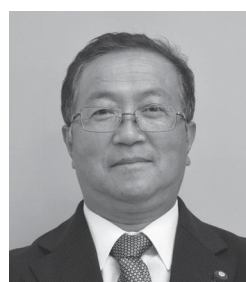


委員長 濱野 勝男
当選6回 74歳

産業建設常任委員会



委員 中田 仁史
当選8回 62歳



委員 佐藤 清司
当選3回 61歳



委員 佐藤 伴則
当選5回 55歳



委員 瀬戸川 豊
当選 4 回 60歳



委員 佐藤 清司
当選 3 回 61歳



委員 佐藤 伴則
当選 5 回 55歳



副委員長 坂下 初雄
当選 2 回 74歳



委員 坂下 初雄
当選 2 回 74歳



副委員長 佐藤 伴則
当選 5 回 55歳



委員長 佐藤 清司
当選 3 回 61歳



委員 後藤 諭
当選 6 回 72歳

● 議会選出監査委員
議員 坂下 初雄

● 一部事務組合等議会議員
南部後志衛生施設組合 議員 瀬戸川 豊
南部後志環境衛生組合 議員 後藤 諭
岩内・寿都地方消防組合 議員 佐藤 清司
後志教育研修センター組合 議員 佐藤 伴則
後志広域連合 議員 中田 仁史



委員 後藤 諭
当選 6 回 72歳



委員 濱野 勝男
当選 6 回 74歳



— 10月2日初議会 —

[7月]

- 2日 札幌島牧クラブ60周年記念式典（札幌市 後藤副議長）
- 4日 北海道町村議会議長会議員研修開（札幌市 長尾議長ほか）
- 7日 戦没者追悼式（長尾議長ほか）
- 11日 後志町村議会議員パークゴルフ大会（赤井川村 長尾議長ほか）
- 12日 例月出納検査
- 24日 寿都地区防犯協会定期総会（寿都町 長尾議長）
- 26日 議会運営委員会
- 31日 第4回村議会臨時会

[8月]

- 2日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会（札幌市ほか 長尾議長）
- 17日 世界一安全なスキー場等を目指すICT利活用推進協議会（倶知安町 後藤副議長）
- 22日 例月出納検査、各会計決算審査、財政健全化審査
- 28日 議会運営委員会
- 29日 後志町村議会議員研修会（ニセコ町 長尾議長ほか）
- 31日 後志広域連合議会臨時会（倶知安町 長尾議長）

[9月]

- 2日 村民大運動会（長尾議長ほか）
- 4日 第3回村議会定例会
- 8日 敬老会（長尾議長ほか）
- 12日 例月出納検査
- 19日 村議会議員選挙告示
- 25日 村議会議員選挙当選証交付



■議会広報「かりば161号」をお届けします。

本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問のほかに、10月2日に開催された第5回臨時会（初議会）で決定した議会構成を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。